

# 新型コロナウイルスへの対策について

新型コロナウイルスの感染拡大により、埼玉県にも緊急事態宣言が発令されました。外出自粛や訪問、担当者会議等の自粛など、影響が拡大しております。

弊社としましても、ご利用者様やご家族様、関係先の皆様と従業員の感染予防の為、厚労省からの通達を基に全社的に対策を講じ取り組んでおります。

弊社では、新型コロナウイルス感染の防止に向け、現在では以下のような対策を講じさせていただいております。

## ①サービス提供について

福祉用具貸与事業はご利用者様の生活に密着していることから、サービス提供が停止することがないよう努めてまいります。ただし、ご自宅への訪問については緊急性、重要性がある場合を除き自粛させていただきますのでご理解いただけますようお願い申し上げます。

## ②ご利用者様宅への納品・引上げについて

ご利用者様宅への納品・引上げにつきましても変わらず継続してまいります。万が一、新型コロナウイルス感染が疑われる方が弊社商品を利用された場合については、早急に情報共有等をお願い申し上げます。

③納品・回収後14日以内に、ご利用者様またはご家族様が新型コロナウイルスに感染、もしくは濃厚接触があり陽性の検査結果が出た場合も、必ず弊社までご連絡いただけますようお願い申し上げます。

④現在、弊社商品ご利用中のご利用者様本人、または同居のご家族様が新型コロナウイルスに感染、または濃厚接触者と確認された場合、PCR検査陰性確認後、14日を経過するまでは緊急性、重要性がある場合を除き、納品・引上げを原則延期とさせていただきます。

⑤従業員につきましては、出勤前に必ず検温を実施し、37.5度以上の発熱や、体調不良が認められる場合などは出勤を停止し、感染拡大の防止に努めてまいります。分散出社を実施し、事業所内でクラスターが発生することがないように注意しております。また、納品・引上げ時にはマスクの着用、手指消毒を徹底させていただきます。